

(様式－１)

(令和7年4月作成)

事務処理フロー図

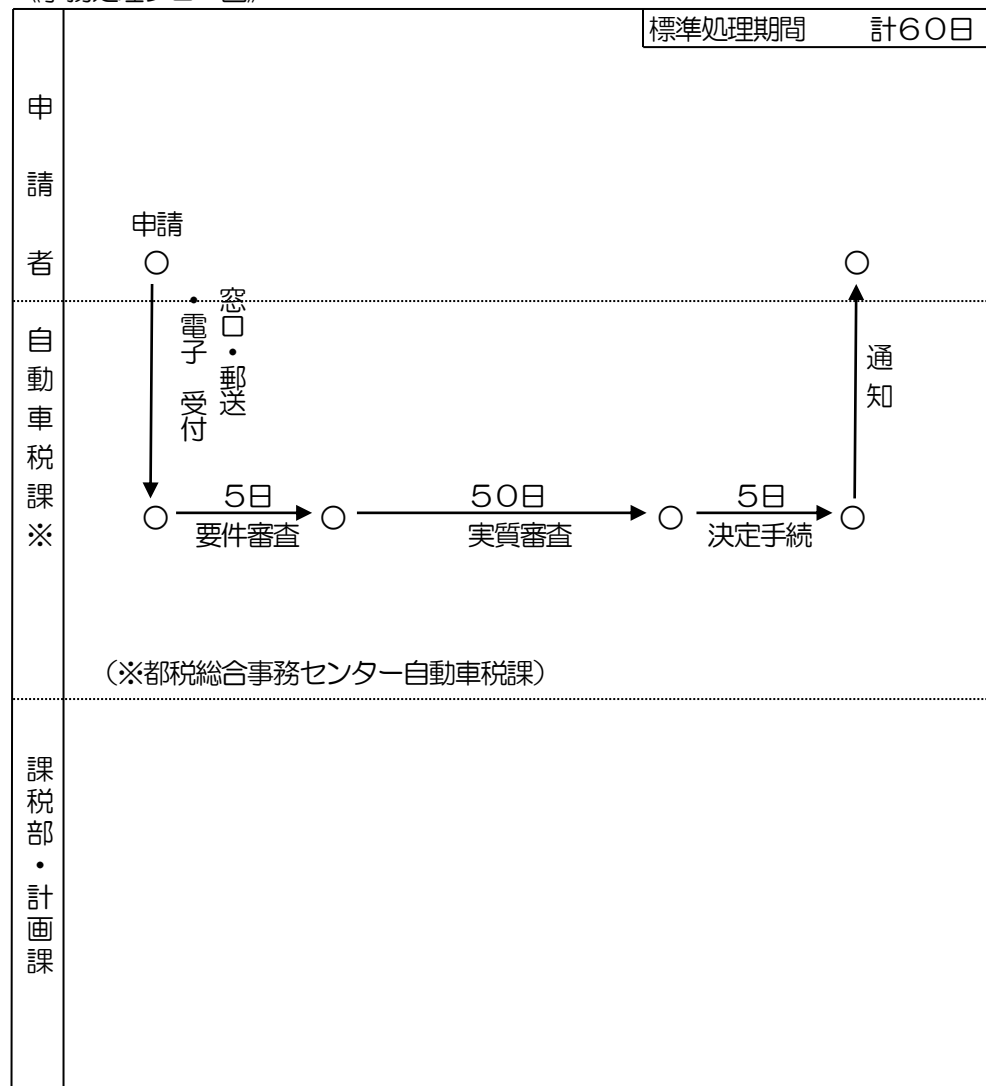
事務名 自動車税更正請求事務

作成部署 主税局課税部計画課自動車税班

電話 5388-2954

《事務処理フロー図》

《事務処理フロー図の説明》



項番	項目	説明
1	要件審査	提出された申請書に記載漏れがないかどうかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。
2	実質審査	添付書類等の内容を確認し、申請書のとおり更正できるかどうかを審査します。審査後、電算入力処理を行います。
3	決定手続	更正できるかどうかの決定を都税総合事務センター所長が行います。
4	通知	申請者に対して文書で通知します。 (決定通知又は不許可決定通知)
5		
6		
7		
8		
9		
10		